

■平成30年度補正 生活衛生関係営業対策事業費補助金

番号	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	課題 番号	概要	審議 結果	評価
補正1	全国生活衛生営業指導センター	情報通信技術活用等特別対策事業	241,825	-	キャッシュレス化やICTを活用した生産性向上が進められる中、その利便性等を享受できず旧態依然とした経営を続けている生活衛生営業者が多く、さらに、2019年10月に導入される軽減税率の取扱いにも不安を抱えている者も多数存在していることから、消費税率引上げ及び軽減税率導入に対応しつつ、生産性の向上を図るため、セミナー等を通じて、生活衛生関係営業者のICTの導入を促進するとともに、軽減税率導入に係る業種毎の手引書を作成する。	B	事業計画どおり実施されたい。なお、軽減税率制度の説明については生活衛生関係営業に特化した事業とすること、ICT研修事業等については効率的な実施を検証するとともに成果目標及び成果指標を数値化等明確にすることとの意見があった。
補正2	全国理容生活衛生同業組合連合会	消費活性化支援事業「BBウェルカム・キャンペーン」～1日を楽しく過ごすには理容サロンへ行こう！	5,800	20	理容サロンならではの施術メニューでの『理容すつきり習慣』を訴求し、来店者の動機付けと日頃の謝恩として来店者に抽選券を配布し、抽選で賞品が当たるキャンペーンを実施する。「1日を楽しく過ごすには理容店へ行こう」という積極的行動へ意識付け、快適な理容サロンを印象づける。キャンペーンを通して顧客名簿を整備し、顧客管理・増客につなげる。（賞品にかかる費用は連合会が負担。）	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、キャンペーン終了後も集客につながるよう、来店者へアンケート等を実施し、その効果を検証すべきである。また、抽選券、応募券に個人情報の使用目的を明示すること。
補正3	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	消費税率引上げ及び軽減税率導入による影響に対する取組	5,800	20	全日本美容講師会が毎年発表するトップマスターズモード（創作ヘアスタイル）を利用者に目で見てもらい、選択してもらうためのヘア・カタログ的な普及ツールを作製することによってトップマスターズモードの付加価値のある様々なヘアスタイルをより多くの美容室利用者に提供することによって需要喚起につなげる。	B	事業計画のとおり実施されたい。なお、当該事業は、先進的モデル事業候補として評価できる。
補正4	全国興行生活衛生同業組合連合会	「映画ギフト（2019年7月運用開始）」へ参画及び利用促進	3,421	20	ANAマイレージやTポイントなどのポイントを映画のチケット購入に充てることができる仕組みとして「映画ギフト」の運用が開始される。全興連加盟の映画館を通じて浸透させ、利用客を増やし、映画産業の発展、生衛業の発展につなげる。組合員の劇場全てでポスターの掲出及びチラシの設置を通じて告知を行う。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、映画ギフト制度の普及にポスター・チラシが寄与したことを調査し、効果を検証すべきである。
補正5	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	キャッシュレス化対応に伴う販売促進支援事業	5,800	20	キャッシュレス化を含むICT化を推進するために、全国の組合員に対して「クリーニング事業者のためのPOSレジ、キャッシュレス端末導入まるわかりガイド（仮称）」を配布する。なお、ガイドブック作成のための委員会及びワーキングチームを設置する。また、キャッシュレス化（ICT化）導入率の調査を行い効果の定量的検証を図る。	B	事業計画のとおり実施されたい。なお、当該事業は、先進的モデル事業候補として評価できる。
補正6	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	しあわせ銭湯動画発信による消費活性化事業	5,800	20	銭湯、豊かな地域社会、幸福をキーワードにした銭湯PR動画を製作、消費者に銭湯の魅力を発信し、銭湯入浴に対する消費者の関心を高め、消費税増税による消費減少の影響を最小限に留める。視聴を促進するチラシを作成・配布するほか、動画DVDを複製し、各組合の会合等で活用・普及を促す。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、PR動画が利用の動機となったかどうかについて、利用者へアンケート等を実施し、その効果を検証すべきである。
補正7	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	消費税率引上げ及び軽減税率導入による影響に対する取組	5,800	20	チラシやポスター、インターネットなどを通じて旅館ホテルの魅力を発信し、消費税率引上げ以降、国内宿泊旅行が低迷しないようキャンペーンや特典などを実施する。キャッシュレス化に伴うポイント付与を標示した卓上POP等を製作し、宿泊客にPRする。	B	事業計画のとおり実施されたい。
補正8	全国麺類生活衛生同業組合連合会	スマートフォン多言語音声ガイドシステム「スマートガイド」を活用したインバウンド対応と麺類食PRによる消費喚起事業	5,800	20	スマートフォン・タブレットで利用ができる"インバウンド対応"の多言語音声ガイドシステム「スマートガイド」を活用し、「そば・うどん」の食べ方、優れた栄養面、そば湯の効能、出汁の特徴などコンテンツごとにガイド化し、麺類店の魅力・情報発信のツールとして活用する。「スマートガイド制作委員会」を設置し、内容を精査・決定する。また、利用状況調査に基づく効果・課題検証を行う。	A	事業計画のとおり実施されたい。なお、当該事業は、先進的モデル事業候補として評価できる。

■平成30年度補正 生活衛生関係営業対策事業費補助金

番号	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	課題 番号	概要	審議 結果	評価
補正9	全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会	「氷屋純氷」使用店の消費喚起を支援する事業	5,800	20	業界の主要得意先である飲食店では、その来店客に対して「氷屋純氷」を十分にPRできていない現状がある。販促物（プレート及びポスター）を作成し提供、店内に提示を促すことで、得意先飲食店に対するイメージアップと差別化を図り、集客力アップを目指す。一般消費者に高品質な氷の販売業者として認知されることで、使用飲食店の更なる拡大を図る。なお、事業検討委員会及び事業推進委員会を設置し、事業の実施管理を行う。	B	事業計画のとおり実施されたい。
補正10	全国食肉生活衛生同業組合連合会	食肉の栄養情報等普及・啓発事業	5,800	20	①栄養士・調理師等による食肉の栄養・調理技術の習得等に関する講習会を全国6箇所程度で開催し、情報提供活動を行うことで、食肉に関する理解不足の解消、食肉摂取による健康な体づくりの増進に繋げる。②一般消費者を対象に栄養情報と①で作成した食肉の料理レシピ等に関する情報提供パンフレットを作成し組合店舗や催事会場等において配布し、知識の普及・啓発を図る。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、パンフレットの配布先について、ターゲットを明確にして実施すべきである。
補正11	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	消費活性化支援事業（軽減税率適用及びキャッシュレス化促進対応）マニュアル策定事業	5,800	20	事業者に分かりやすい軽減税率の対応とキャッシュレス化への促進マニュアルを作成し配布することで、消費税率引上げ後の顧客の消費の向上を図り、新規顧客層の開拓に資する。マニュアル編集会議を開催し、マニュアル作成を行い、セミナーの実施により幅広く周知徹底を展開する。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、事業者へアンケート等を実施し、マニュアル配布の効果を検証すべきである。
補正12	全国すし商生活衛生同業組合連合会	消費税率引上げ及び軽減税率導入による影響に対する取組	5,800	20	消費税率引上げに伴う売上の減少を回避するため、消費者の来店を促す必要があり、長期にわたりすし店を利用できるよう、行事に関するすしの紹介や調理技術、旬等を掲載した宣伝パンフレットを作成する。なお、パンフレット作成については、作業部会・委員会を設置し、内容について検討・協議する。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、消費者へアンケート等を実施し、パンフレット配布の効果を検証すべきである。
補正13	全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会	消費税率引上げ及び軽減税率導入による影響に対する取組	5,800	20	店頭ポスター及びパンフレット等を通じ、消費者に対する税率引上げ分の価格転嫁に対する周知を行うことにより、業界における適正な価格転嫁を進めることにより経営の安定を確保するとともに、消費者の鶏肉需要を喚起することにより、消費税率引き上げに伴う消費の落ち込みに対する対策を進める。事業実施の徹底を図るため検討委員会、専門委員会を設置する。消費税率引き上げ後の客数・売上の変化に関する調査を行い、事業成果を検証する。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、パンフレットの配布先についてターゲットを明確にするよう検討するとともに、その効果をアンケート等を通じて検証すべきである。
補正14	全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会	消費税率引上げ及び軽減税率導入対応事業	5,800	20	地域喫茶飲食店事業者を対象に、軽減税率対応や消費税増税後における収益力の確保・生産性の向上を目的とした研修会の開催、消費者を対象とする需要喚起のためのツール作成により、軽減税率導入への適正な対応を促進するとともに、増税後に懸念される消費減速に向けた対応を促進する。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、消費者へアンケート等を実施し、消費喚起ツールの効果検証を実施すべきである。
補正15	全国中華料理生活衛生同業組合連合会	消費税増税に伴う加盟店の景気対策	5,800	20	消費者の安全・安心志向に訴える連合会の統一シンボルを作成し、内部の結束と士気の高揚を図り、外部との差別化を図る。オリジナルシンボルステッカー、安全安心ポスター、卓上チラシを作成する。また、増税後、連合会が独自に定めた「15日は中華の日」「16日はラーメンの日」をキーワードにサービスを展開する。モニター調査を行い、経過を検証する。	B	事業計画のとおり実施されたい。
補正16	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	消費活性化支援策事業	5,800	20	安心優良店の証ステッカーを発行し、お客様に安心優良をアピールすることで消費活性化を図る。古くなった各組合のホームページ更新、ナイトガイドマップの発行により集客を図る。また、連合会や組合の機関誌を通して、組合店に対し軽減税率等の案内を行う。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、消費者へアンケート等を実施し、ステッカー、ナイトマップの直接的な効果について検証すべきである。
補正17	全国料理業生活衛生同業組合連合会	全国料亭・日本料理店「スタンプラリーと映像配信による消費拡大キャンペーン」	5,800	20	従来から料理店を利用している顧客層に向け、更なる来店を促す施策として、全料連加盟店を対象としたスタンプラリーを行う。あまり料理店を利用しない年齢層に向け、料亭や料理店のお客様を迎える姿勢を分かりやすく、親しみやすい内容で制作し、YouTubeやSNSへの広告掲載により広く配信する。	B	事業計画のとおり実施されたい。ただし、スタンプラリー、映像制作の成果について、検証可能な数値指標を設定すべきである。